

功名焦りロシアの落とし穴に嵌まるな



安倍首相の新アプローチ 双方受入可能な解決策探索

米大統領選でのトランプの当選など国際情勢が揺れ動いているなか、足元でも懸念すべき事態が進行している。ロシアとの平和条約交渉である。米政府高官も日本政府高官との非公式な会話の中で「一番気がかりなのは日露交渉。欧米との足並みを乱すことにならないか」と伝えた。そもそも日ソ中立条約を一方的に無視して大戦終了後に4島を不法に奪ったのは日ソ連(現ロシア)だった。つまり、平和条約交渉とは北方4島返還交渉のほかに、「2島先行」「2島アルファ」の語ばかりが先行している。

日本政府は日ソ連と1956年に日ソ共同宣



言を結んで国交を回復して以降、北方領土問題に関して様々なアプローチを試みてきた。冷戦期には「政経不可分」を主張した。領土問題の解決なしには経済協力にも応じないとの原則だった。しかし、交渉は進展をみせず、次第に領土交渉と経済協力はバランスをとりながら進めていくという「拡大均衡」の立場に移行した。さらに、安全保障や地域交流など多分野での関係強化を図りながら領土問題の解決も目指すとした「重層のアプローチ」もとった。

いま、首相、安倍晋三が進めているのは「新たな発想に基づくアプローチ」である。日本政府は北方領土を日本固有の領土と主張し、ロシア側は「第二次世界大戦後、国際文書でロシアに主権があると承認された」(大統領ウラジミール・プーチン)として、平行線をたどってきた。そこで、歴史問題から入るのではなく、双方が受け入れ可能な解決策を模索するというものだ。



※写真=去る11月3日、樺太から北方領土上空を通過して太平洋側に進出して来たロシアのTU-142型機。撮影は緊急発進した航空自衛隊戦闘機が行ったもの。(提供:統合幕僚監部)

北方4島を日露で共同統治案 2島返還・2島共同立法の解決案

「新アプローチ」をめくってはどのような内容かささまざまな憶測が出ている。9月23日付の読売新聞は1面トップで「政府は、ロシアとの北方領土問題の交渉で、歯舞群島、色丹島の2島引き渡しを最低条件とする方針を固めた」と報じた。これは日ソ共同宣言9条にある「ソヴィエト社会主義共和国連邦は(中略)歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する」との一文からきている。ロシアは国際法的にソ連の継承国なので、宣言を履行する義務を負う。「2島の引き渡し」が実現すれば、残り2島は、択捉・国後島の扱いだけとなる。「2島先行論」は過去に新党大地代表、鈴木宗男らが主張してきたが、保守層を中心に強い批判を浴びてきた。それを保守派の代表格である安倍が進めれば、批判を浴びにくいとの面があるだろうとのいわば観測気球だ。

日経新聞は10月17日付で「日本政府がロシアとの北方領土問題の打開策として日露両国による共同統治案を検討している」と報じた。「最終的な帰属の扱いで対立する国後・択捉両島などとともに主権を行使する手法で、双方が従来の主張を維持したまま歩み寄る可能性がある」とみている。どの島を対象にするか、施政権をどちらの国にどの程度認めるかなど複数の案を用意している。

いずれの案も日露双方ともに否定しているが、選択肢としてはあるだろう。このほか、関係者間で「有力な選択肢」と取りざたされているのが2013年7月に元外務省欧州局長、東郷和彦が元駐日ロシア大使、アレクサンドロフ・パノフと共同で提案した国後・択捉両島に対する共同立法と歯舞・色丹の引き渡しを軸とする「北方領土解決案」だ。これは98年時の首相、小淵恵三の訪露の際、ロシア大統領ポリス・エリツィンが提案した「四島に対して、日本側の立法権による一部統治を含む特別経済特区を創設する」との案と、プーチンが言及している56年宣言の適用という2案を「同時に適用」したものだ。

「共同経済活動」の構想はいま始まったものではない。98年の小淵訪露の際の首脳会談で、領土問題を話し合う「国境画定委員会」とともに設置されたのが「共同経済活動委員会」だった。もともと日本側は共同経済活動には消極的だったが、エリツィンがたびたび言及するなど重視していたこともあり、日本側が交渉を遅らせているという口実を与えないために設置に同意した。それでも領土交渉よりも共同経済活動が先行するのではとの警戒感もあったため、会談の成果文書として発表された「モスクワ宣言」では共同経済活動について「双方の立場を害することなく」と書かれた。日露間では98年に北方領土周辺の漁業問題では安全操業協定を締結できたものの、企業活動となると難しい問題が出てくるのが予想された。雇用、税金の問題でどう折り合いをつけるかだ。案の定、「共同経済活動委員会」は成果を挙げることなく頓挫した。

「共同経済活動」の構想はいま始まったものではない。98年の小淵訪露の際の首脳会談で、領土問題を話し合う「国境画定委員会」とともに設置されたのが「共同経済活動委員会」だった。もともと日本側は共同経済活動には消極的だったが、エリツィンがたびたび言及するなど重視していたこともあり、日本側が交渉を遅らせているという口実を与えないために設置に同意した。それでも領土交渉よりも共同経済活動が先行するのではとの警戒感もあったため、会談の成果文書として発表された「モスクワ宣言」では共同経済活動について「双方の立場を害することなく」と書かれた。日露間では98年に北方領土周辺の漁業問題では安全操業協定を締結できたものの、企業活動となると難しい問題が出てくるのが予想された。雇用、税金の問題でどう折り合いをつけるかだ。案の定、「共同経済活動委員会」は成果を挙げることなく頓挫した。

プーチンの日露「引き分け」案 露側「共同経済活動」案話合い

東郷はハフィントンポストへの寄稿で「2島に加えてアルファをとったことにより日本は負けにならず、4島一括論を抑えたことによってロシアも負けにならない」と提案の真意を説明している。つまり、「ロシアにとっても、日本にとっても負けにならない」というプーチンが主張する「引き分け」になる案だというわけだ。

もともと、現在ロシア側から出ているのは「共同統治」ではなく「共同経済活動」だ。プーチンは11月20日にアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議後の記者会見で、19日の安倍との会談で北方領土における「共同の取り組み」について話したと認めた。



北方領土返還問題で、常に焦点となる国後島(写真)と択捉島。歯舞・色丹2島先行論から、日露共同統治案、日露共同立法による北方領土解決案、共同経済活動案などが浮かび上がっているが、双方受入可能な解決策は見えてこない。

「共同経済活動」の構想はいま始まったものではない。98年の小淵訪露の際の首脳会談で、領土問題を話し合う「国境画定委員会」とともに設置されたのが「共同経済活動委員会」だった。もともと日本側は共同経済活動には消極的だったが、エリツィンがたびたび言及するなど重視していたこともあり、日本側が交渉を遅らせているという口実を与えないために設置に同意した。それでも領土交渉よりも共同経済活動が先行するのではとの警戒感もあったため、会談の成果文書として発表された「モスクワ宣言」では共同経済活動について「双方の立場を害することなく」と書かれた。日露間では98年に北方領土周辺の漁業問題では安全操業協定を締結できたものの、企業活動となると難しい問題が出てくるのが予想された。雇用、税金の問題でどう折り合いをつけるかだ。案の定、「共同経済活動委員会」は成果を挙げることなく頓挫した。

国益損なう共同経済活動 日本、長門会談で決着図る

共同経済活動が再び浮上したのは2010年11月、国後島訪問を敢行した大統領、ドミトリー・メドベージェフが提唱した。メドベージェフは「日本が(4島開発に)参加しない場合は中国や韓国など第三国の資本を誘致する」と日本側に圧力をかけた。ロシア側は安全操業協定や92年から続いているビザなし渡航を参考に、共同経済活動でも両国の法的立場を侵害しない方向で適用できないか検討したが、そもそも安全操業、ビザなし交流ともに、北方領土の主権問題を事実上棚上げしており、無理がある。

実際、安全操業といっても、これまでも「違法操業」の口実ロシアの国境警備当局による日本漁船の拿捕が相次いでいる。2006年8月には歯舞群島海域でカニごっこ漁船がロシア国境警備艇の銃撃を受けて死者が出た。

ビザなし渡航をめぐっても今年8月、日本人通訳の男性が島から戻る際の手荷物検査で露当局から事情聴取を受けて島内に足止めされた。露メディアの報道によると、この男性は手荷物に未申告の現金400万円を所持していたが、当局に没収された。このように日本人のからむ事件や事故が発生した場合、日本とロシアのどちらの法律を適用するかなどさまざまな問題が生じることになる。基本原則をないがしろにしたままに、ロシア側の求めに応じて共同経済活動を進めることは、国益を損なう事態になる。

ロシア側は北方領土について「ロシアの主権は明白で疑問の余地のないものだ」(上院議長、ワレンチナ・マトビエンコ)との立場だ。プーチンの出身地サントペテルブルクの市長などを歴任したプーチン側近の女性政治家として知られているマトビエンコは10月下旬に来日した際の都内で記者会見で、日本側に「幻想」を抱かないようクギを刺した。

こうした外部からの妨害を遮断しようと、日本側は安倍-プーチンのトップ会談で決

着を図ろうとしている。安倍は5月のソチ、9月のウラジオストク、11月のリマと3回、プーチンと会談したが、それぞれ通訳だけを交えた2人だけで協議している。12月の長門での会談はそのクライマックスともいえるもので、この場でプーチンからの譲歩を引き出したというのが安倍の狙いだ。プーチンほど国内基盤が安定している「強い指導者」でないと、71年開戦がなかった北方領土問題は解決できないと日本側は判断している。ロシアにとっても、日本はG7の対露包圍網の「最も弱い箇所」とみて攻勢を強めている。

同じようなことがあった。1989年の北京・天安門事件の後、西側各国は民主化を弾圧した中国に制裁を科した。その際、中国が働きかけを強めたのが日本だった。元副総理兼外相、銭基琛は回顧録で「日本への働きかけは」西側の制裁を打破する際におのずと最も早い突破口となった。当時、われわれは日本がその一方で一歩先んじていくように仕向けていた」と記した。

米、日本の対露制裁緩和懸念 日米共同歩調の北方領土交渉

米政府は安倍が北方領土問題の解決を急ぐあまり、対露制裁を緩めるのではないかと懸念している。安倍は9月に訪米した際、ニューヨークで民主党大統領候補ヒラリー・クリントンや副大統領ジョー・バイデンと会談し、ロシアとの交渉を進めることを説明した。バイデンらは理解を示したが、その後米側の神経を逆なでするような報道が流れた。共同通信は10月29日、「日本政府が返還後の北方領土に関し、日米安全保障条約の適用対象外とする案を検討している」と伝えた。「米国の軍事動向を警戒するロシアに配慮することで、北方領土交渉を進めさせる狙いがある」という。安倍は「そのような事態一切ない」と否定したが、米側の疑心暗鬼を増大させるような報道だった。

米国は基本的に北方領土交渉について日本政府の立場を支持してきた。そして、尖閣諸島(沖繩県石垣市)について、日米安保条約の適用対象と繰り返ししてきた。仮にも政府内に安保条約の適用外の考えがあるとするれば、同盟国である米国への重大な裏切りである。次期大統領ドナルド・トランプが現政権よりもロシアとの対話を重視するとしているとしても、米国が反発するのは必至とみられ、尖閣問題にも悪影響を与えることになる。

「一対一」による会談は話が早い反面、危うさもある。日ソ国交回復では、農相、河野一郎が日本人通訳を連れずに1人でクレムリンに乗り込んだ。このとき河野が「国後、択捉返還要求を取り下げた」との「密約説」が流れた。河野は否定したが、ソ連側は最大限利用した。安倍は首相として幾多の首脳会談も積んで、河野よりはるかに外交交渉に熟達しており、よもやそのようなことはいないだろうが、功名を焦るとロシアとの交渉には危険な落とし穴があるということを用いて銘じておく必要がある。(敬称略)